令和元年度第２回介護保険運営協議会会議録

日時：令和２年２月４日（火）　午後７時00分　～　午後８時12分

場所：二宮町役場　第１会議室

出席者：介護保険運営協議会委員：11名
　　　　事務局：健康福祉部長・高齢介護課長・介護保険班長・介護保険班員２名・地域包括ケアシステム推進班長・地域包括支援センター職員１名

次第
　１．開会
　２．あいさつ
　３．議題
　　（１）平成30年度保険者機能強化推進交付金実績報告について
　　（２）令和元年度介護保険施行状況中間報告について
　　（３）地域支援事業について
　　（４）高齢者保健福祉計画及び第８期介護保険事業計画について
　　（５）その他

会議の状況

午後7時00分　開始

事務局　　本日は、お忙しい中、会議に出席いただきありがとうございます。本日は、第2回の介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会、地域密着型サービス運営委員会の3つの会議を実施させて頂きます。

本日の会議で今年度最後の開催となります。会議内容につきましては、平成30年度保険者機能強化推進交付金実績報告、第8期介護保険事業計画についてのアンケート及びスケジュール、そして各事業の中間報告等になっています。開催時間が長時間となることも予想されますが、ご協力のほど宜しくお願い致します。

なお、本日は、里山委員がご都合により欠席されていますが、委員の過半数の出席で会議成立しますので、本会議は成立していることを報告いたします。

次に、委員の皆さまの任期につきましては、3年ということで平成29年度から来年度までということでお願いをしているところですが、選出母体である民生委員の中で役員の交代がありましたので、ご紹介いたします。民生委員の高齢者部会長であります西山千鶴子さんです。宜しくお願いします。

（西山千鶴子さん挨拶　省略）

事務局　　続きまして議題の2です。あいさつになりますので、会長よりお願いいたします。

（会長挨拶　省略）

事務局　　配布資料の確認を行います。

（資料の確認　省略）

議事につきましては、規定により会長が議長になっておりますので、よろしくお願いいたします。

会　長　　それでは第2回介護保険運営協議会をはじめます。議題（1）平成30年度保険者機能強化推進交付金実績報告について担当の職員からお願いいたします。

事務局　　それでは、早速ですが議題1の平成30年度保険者機能強化推進交付金実績報告についてです。資料1から3までをご覧ください。

資料1につきましては、以前の会議でもお渡ししました資料となりますが、平成30年

度より、高齢者の自立支援、重度化防止に係る取り組みを評価する交付金が創設されました。そちらにつきまして、二宮町の評価結果がでましたのでお知らせいたします。

資料２をご覧ください。二宮町の結果につきましては、資料中段に記載がありますが、神奈川県内では 33 団体中 31 位、全国で見ても 1,741 団体中 1,608 位という低い結果となりました。特に上から二番目の自立支援、重度化防止等に資する施策の推進に係る評価が、神奈川県内で 32 位という低い結果となりました。詳細につきましては、資料３に記載がありますので、ご覧ください。項目が非常に多いため、抜粋してご報告いたします。

まず１ページ目です。①についてですが、どれかひとつに○がつくことになります。二宮町につきましては、ホームページに公表していないため、ウが該当します。町の回答は一番右に記載をしています。③については、第７期の介護保険事業計画に記載している事項が対象となり、2025 年の要介護者数・要支援者数及び日常生活圏域単位の 65 歳以上人口が該当します。④については、計画上に 2025 年を盛り込んだ記載にしているため、該当となっています。

２ページ目になります。⑦については、介護保険運営協議会において、前年度の報告を行っているため該当となっています。Ⅰにつきましては、県平均 59.24 点に対し、二宮は 49 点となりました。

続きましてⅡの自立支援、重度化防止等に資する施策の推進です。

①につきましては、7 期の計画上施設等の新規建設を予定していなかったため、公募、説明会を実施していないため、該当はありませんでした。

平成 30 年度時点では未実施でしたが、現在実施しているものや点数としては加点されていませんが取り組んでいるものとして、３ページ目の（３）地域包括支援センターの〈ケアマネジメント支援に関するもの〉の⑦については、ケア会議の一環として実施していますので、次年度では○になります。⑧についても経年で件数を把握していくため、次年度では○になります。続いて４ページ目になります。地域ケア会議の⑫については、今年度の 12 月実施しておりますので○になります。続いて５ページになります。（４）の在宅医療・介護連携の③は今年度、中郡医師会の協力のもと医療機関と介護保険事業所の内容まとめたファイルの作成を行っています。続いて④については、実施済みとなっていますので、○となります。⑤については、○にはなりませんが、多職種連携会議での研修会は毎年実施しており、内容によって事例検討は行っております。6 ページ目になります。（５）認知症総合支援の④については、認知症カフェの設置等により実施済で次年度では○となります。（６）介護予防／日常生活支援の⑤については、町で回答せず厚生労働省が全国の自治体の指標を出し、その上で上位３割または５割の自治体に加点するものです。二宮町はいずれにも入ってないため、０点となっています。二宮町では現在「通いの場」の参加者については、延べ人数でカウントをしていますが、今後実人数での把握でと考えています。７ページ目の（７）生活支援体制の整備の①については実施済のため次年度では○となります。

ページおめくりいただきまして（８）の要介護状態の維持・改善の状況等についてです。こちらは、二宮町では回答せず、厚生労働省が全国の全自治体の指標を出し、そのうえで

上位 3 割または 5 割の自治体に加点をするものです。その結果につきまして、二宮町は上位 5 割以上に入っているため、加点されています。

Ⅱにつきましては、二宮町は 170 点に対し、県平均 301.21 点となりました。

最後にⅢ介護保険運営の安定化に資する施策の推進です。次ページ最後の（3）介護人材の確保についてです。実績は残念ながらありませんでしたが、毎年、初任者研修をうけた方に対し介護人材育成経費補助金を出す予算がございますので、加点されています。Ⅲの結果につきましては、県平均 36.82 点に対し、二宮町は 40 点となりました。

この保険者機能強化推進交付金につきましては、まだ創設されて間もない交付金ということもあり、まだ評価内容が定まっておりません。今年度につきましても、内示を受けておりますが、評価指標は今説明しました評価指標と異なる項目が見られます。来年度につきましても、介護予防を対象とした新たな交付金が創設されるほか、この交付金につきましても評価指標が変わると聞いておりますので、また内容が分かり次第、次回の運営協議会にて報告をさせていただきます。

会　長　　平成 30 年度の結果でしたが、令和元年度では、×だったところのいくつかが○になるということだったので、少しは点数が増えて、順位も上位になると思う。実施しているように見えて評価されないのですね。委員の皆様ご意見等はございますでしょうか。

委　員　　「見える化システム」とはどのようなものか。

事務局　　インターネット上のシステムで、登録すれば誰でも見ることができるもので、介護保険としては認定率やサービス利用率を確認でき、他市町村との比較ができるシステムです。

委　員　　二宮を入れて他の市町村と同じ項目で比較して、二宮がどのあたりにいるかというのが「見えるシステム」ということか。

事務局　　その通りです。

委　員　　二宮町の交付金はどれくらいだったのか。

事務局　　わかりにくくて申し訳ありません。資料 2 をご覧ください。資料中段やや下に、交付額という記載があり 295 万 2 千円となりました。また、先ほど伝え忘れましたが、今年度の内示額は 321 万 8 千円となっています。

会　長　　200 億円のうち約 300 万ですが、まだまだ伸びしろがあると思うので、担当課でもよくやっていると思うが、委員もできることがあればやっていきたい。できるだけ助成金はもらった方がいい。

委　員　　この評価項目の中で、改善をしていくという話はもらったが、重点的にやっていきたいというところはあるのか。例えば、地域包括センターの（3）の②とかはどうか。

事務局　　すぐにできるところとできないところがあり、まずはすぐにできるところから始めさせてもらい、時間がかかるものについては、数年間かけて行っていきます。

委　員　　すぐにできるところは例えばどこか。

事務局　　Ⅰの③などは 8 期の計画に載せることは可能。そういったところから取り組んでいきます。

会　長　　職員の人数も限られているので、できるところから始めていただき、交付金を改善してほしい。

会　長　　続きまして、議題（2）令和元年度介護保険施行状況中間報告について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　続きまして、議題 2 の令和元年度介護保険施行状況中間報告についてです。

資料 4 をご覧ください。要介護認定者の状況です。令和元年 12 月末と 3 月末とで比較をしております。人数としては、44 名増の 1,549 名となりました。要支援、要介護共に増加しており、特に 75 歳以上の方が 46 名増となっています。令和元年度の実績報告をまた来年度の運営協議会にて報告をさせていただきます。

続きまして、資料 5 の令和元年度介護保険サービスの実績と前年対比について（上半期）です。表面が介護サービス、裏面に予防サービスを記載しており、それぞれ前年度同時期との実績対比と計画対比を記載しています。多くのサービスは実績対比でみると 80～110%の間となっています。特定福祉用具販売は、分母となる人数が少ないが、実績対比 60%、22 名の減となっています。計画費対比でみると、認知症対応型通所介護と小規模多機能型居宅介護が休止の影響で低い数値となっています。

裏面をご覧ください。予防サービスにつきましては、ここ数年の要支援者の増に伴い、実績対比及び計画対比ともに 100%を超えるサービスが多くなっております。

要介護・要支援サービス共に、速報値でかつ下半期を反映していませんので、それぞれの増減理由につきましては、申し訳ありませんが来年度の運営協議会にて改めて報告をさせていただきます。

会　長　　事務局より説明がありましたが、委員の皆様ご意見等はございますでしょうか。

会　長　　75 歳以上が増ということだが、全国的にみても同じような傾向か。

事務局　全国的にみても増えてきている。二宮町では 80 歳から 85 歳までで新規取得される方の割合が、神奈川県内で一番高かったです。

会　長　続きまして、議題（3）地域支援事業について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　資料６についてご説明させていただきます。こちらが、今年度の介護予防・日常生活支援総合事業の中間報告になります。訪問介護、介護事業所が行うヘルパーの実績と介護予防事業所が行うヘルパーの実績と介護予防事業所が行う通所介護（デイサービス）の実績値を前年度の実績値を比較して記載しております。訪問介護の利用者については、前年度よりも平均で 10 名程度の増となっております。また、通所介護（デイサービス）につきましても、訪問介護と同様にサービスの利用者が大幅に伸びており、こちらも前年度よりも平均で 30 名弱の増加となっております。次に要支援相当の方がサービスを使うときに包括支援センターが計画を立てるマネジメントですが、こちらにつきましても策定件数の増となっております。資料５で説明のありました予防サービスと同様に、ここ数年の要支援者の増により介護予防サービス及びマネジメントの実績も増えております。この関係についても速報値であるため増えている理由につきましては、来年度の運営協議会に改めて報告させていただきます。

次に一般介護予防事業につきまして、令和元年 9 月末のまでの実績と前年度の平成 30 年度の実績と比較しております。実施回数につきまして、前年度と比べると 4 回分の減となっており、１回あたりの 65 歳以上の参加人数を比べると 30 年度は 23.58 人で令和元年度は 23.71 人でほぼ横ばいとなっています。介護予防の担い手育成を目的とした介護予防リーダー養成講座の参加者につきましては、今年度「初任者コース」「経験者コース」をそれぞれ 2 回ずつ、初任者と経験者の交流会を１回の計 5 回実施させていただきました。人員につきましては 23 名と記載してますが、実際は 26 名でしたので修正をお願いします。延べ 66 人の方に参加いただいております。介護予防・日常生活支援総合事業の中間報告につきましては以上です。

引き続き資料７、包括的支援事業及び任意事業中間報告をさせていただきます。包括的支援事業の中の地域包括支援センターの運営につきましては、後ほど地域の包括支援センター運営協議会の中で報告させていただきたいと思います。

次の在宅医療・介護連携推進事業ですが令和元年 9 月 11 日に研修会を実施し、111 名の出席をいただきました。今年度はもう一回令和 2 年 3 月 11 日に「認知症支援チームの対応について」というテーマで実際の事例検討の検証等を行う予定です。次に会議ですが、年 2 回開催いたしまして事業の実施状況等の報告と計画についての打ち合わせをさせていただいております。また、在宅医療多職種連携事業といたしましては、一般向けの研修会を今月の 16 日の日曜日に二宮町町民センターで開催する予定です。こちらは「自らが望む　人生の最終段階の医療とケア」をテーマに東海大学医学部　基盤診療学系医療倫理学領域　竹下教授にご講演をいただきます。また、会議につきましては、今年度は

もう一回 3 月に二宮町保健センターでの開催を予定しております。次に在宅医療・介護連携に関する相談支援ということで、医療と介護の連携に関する相談窓口として連携支援センターにおいて専門職からの相談等に応じています。　相談件数としては平成 31 年 3 月から令和元年 10 月までで 17 件です。

つづいて、生活支援体制整備事業についてご報告させていただきます。町全体での支援について検討していただく、第 1 層の協議体、お互いさま推進協議会が全 4 回開催されています。昨年の 7 月に「長寿を考える『地域＆健康』づくりセミナーを開催させていただき、61 名の方にご参加をいただいております。小学校区（第 2 層の協議会）につきましては、3 つの協議体で協議体にある地域のベンチ等の設置状況等を調査し、地域にある資源の把握等を行い、第 1 層のお互いさま推進協議会で、それについての報告等を行いました。

続きまして、認知症総合支援事業です。一つ目の認知症初期集中支援推進事業ですが、今年度、認知症初期集中支援チームとしての対応件数は 0 件となっております。これについては、認知症の相談としてはあるのですが、介護サービスやかかりつけ医がいないといったケースなかったことにより 0 件となっています。また、地域支援・ケア向上事業としては、認知症の総合相談の件数が 47 件となっております。

最後に任意事業につきましてご報告させていただきます。介護相談員派遣事業といたしまして、介護相談員 4 名の方に町内の介護事業所に訪問をいただいて、サービスを利用されている方の相談にのっていただいております。訪問の事業所について、喜楽園の小規模多機能が休止したことにより 6 月より 11 事業所となっております。一番最後にある認知症サポーター養成講座の開催については、実施団体等は下記のとおりですが、横浜銀行さんが 2 回実施している関係で 5 回、109 名の方の参加となっております。包括的支援事業、認知症総合支援事業、任意事業については以上です。

会　長　　事務局より説明がありましたが、委員の皆様ご意見等はございますでしょうか。

委　員　　認知症サポーター養成講座を全 5 回やっていると思うが、この後の活動はあるのか。この講座だけなのか。

事務局　　今は講座だけだが、フォローアップや活躍の場については今後検討していきます。

委　員　　通いの場の人数は、次から実人数でも記載するということか。今年度まだ終わってないが、実人数は減っているのでは。通いの場は 3 年目になっており、閉鎖的な雰囲気になっているという声や、一回行ったらもう次行かないという声も聞いており、人数が減っていないか心配している。

事務局　　人数としては減っているが、地域とのつながりは保っていってほしいと思っています。また、今後の動向を見ながら考えていきます。

事務局　　実人数を把握していきたいというのはあったが、地域の方の事務がたいへんになるため、延べ人数で行っていた。実人数にするにあたり役員の皆さんにお願いをして、実施していきたい。

委　員　　通いの場について集計した結果などを関係者にフィードバックしているのか。

事務局　　地区社協の部会長会議にて報告を行っている。

委　員　　前回の会議で、もう少し細かい形で報告をお願いしたが、変わっていない。

事務局　　年度の集計で実施したいと思います。

委　員　　内容によって参加する方が異なり、少ない場合もある。内容を考えるのがたいへん。体操ばかりになったり、女性だけだと物を作ったりなど、地域によってかなり違っている。

事務局　　地域によって複数の会場で何回もやっているところがあります。一概に数字だけということではなく、一人でも多くの方が参加して、地域とつながってる、まずは通いの場があるということを知っていただき、行けるときに行っていただける、そういう通いの場になってくれればいいなと思います。

会　長　　できるだけたくさんの方が通いの場に通ってもらっていただければいいと思う。

会　長　　続きまして、議題（4）高齢者保健福祉計画及び第８期介護保険事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　続きまして、資料８と９の説明ですが、順番を変えて、資料10の第８期二宮町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定　スケジュール（案）から先にご説明します。

　では、資料10の第８期二宮町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画　スケジュール（案）です。計画の策定期間としては、ニーズ調査・実態調査の実施を含めて２ヶ年としており、来年度本格的に取り組んでいく予定です。4月に計画のコンサルの選定を行いますので、そこで詳細なスケジュールは調整することになります。そのため、今回お示ししたものと異なる場合もありますので、ご承知おき下さい。項目としては、介護保険運営協議会を来年度は６月、９月、11月、来年の２月の４回としています。内容としては、６月の第１回目はニーズ調査・実態調査の概要、９月の第２回目は現行の第７期の計画の現状と課題の整理と次期第８期計画の骨子案、11月の第３回目では素案の提示、最後の２月の第４回目では、後の項目で出てきます。パブリックコメントの結果について、その結果を反映させた最終的な計画案をお示しする予定です。なお、第１回目の開催につい

ては、コンサルの選定の関係で7月になる場合もありますので、よろしくお願いします。その次のパブリックコメントについては、計画の素案ができた状態の時期になる12月ごろを予定しております。次の計画（案）の作成、計画書印刷です。スケジュール的なものとしては、5月下旬から7月中旬までに骨子案の作成、7月中旬から9月末までに素案の作成、10月から11月末までにパブコメ使用原稿案の作成、1月から2月中旬までにパブコメの意見分析とそれを踏まえた素案の確定、2月下旬から3月中旬までに計画書の印刷・製本を予定しております。

次の介護予防・日常性生活圏域ニーズ調査・在宅介護実態調査については、詳細は資料8及び9で説明をいたしますが、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は65歳以上の要介護の認定者を除いた700件に郵送します。また在宅介護実態調査は300件で要介護認定訪問時に調査を聞き取りで行います。今年の2月下旬から3月中旬までにニーズ調査の発送・回収を予定し、在宅介護実態調査は既に調査は開始しており、回収等は3月末までに行う予定です。回収後の5月上旬から中旬までにそれぞれの調査票の点検・入力、5月の下旬から6月中旬までがその集計と分析となります。次の現状把握として、現状の分析と課題の抽出、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関連する計画等の動向の把握、施策の実施状況として、5月から7月の間に行っていきたいと考えております。最後に各種推計ですが、人口、要支援・要介護、サービス量、保険料といった推計については、人口及び要支援要介護の推計は早い段階で行い、事業量を推計しながら、保険料の算出をしていくことになります。

なお、スケジュールについては、今回おおよそのものとして提示をさせていただいておりますので、次回の1回目に詳細なものをお示したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

資料10の第8期二宮町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画　スケジュール（案）については以上でございます。

続きまして、資料8の介護予防・日常生活圏域ニーズ調査です。この調査については、第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定において、介護予防部分での65歳以上の高齢者の方の状態や高齢者の方がどういったことを望んでいるかを把握するための調査となっており、国から調査をするための調査項目が資料8として示されております。調査項目としては必須項目と市町村の判断で決められる網掛けをしたオプション項目があります。その二宮町版が今日机上配付いたしました「二宮町　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査票」となっています。二宮町独自の質問としては、10ページの「7 日常生活支援サービスについて」、12ページ以降の「「9 認知症高齢者支援について」、「10 在宅医療と介護、看取りについて」、「11 消費者被害等について」、「12 災害時等の支援について」、「13 虐待について」、「14 高齢者福祉政策全般について」となっております。介護予防・日常生活圏域ニーズ調査については以上でございます。

事務局　　在宅介護実態調査の、調査内容としては資料9となります。この調査につきましては、第7期介護保険事業計画と同じ調査項目となっておりますが、調査方法につきましては、

前回までは郵送で行っていましたが、国より在宅の方を対象とした認定調査時に行うようにとの指示がありましたので、今年度については認定調査時に行っています。大変申し訳ありませんが、今回お配りした資料9ですが、不要な資料が入っておりまして、5ページ目までの手法Ⅰ：認定調査員による聞き取り調査用が該当となります。昨年2月より開始をしており、目標数300人に対し、約200人となっており、残り100人を実施してまいります。

会　長　　郵送と認定調査員の聞き取りで実施するということですね。

事務局　　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査は郵送で、在宅介護実態調査は聞き取りで行います。

委　員　　資料8の資料が二つあるが二宮はどちらを使うのか。

事務局　　机上配布した方を使います。

委　員　　調査の分析はどこが行うのか。

事務局　　これから委託の業者をできるだけ早い時期に決めたいと考えています。

委　員　　外部に出すということか。

事務局　　そうです。郵送から回収までは二宮町がやって、それ以降を委託する予定である。

委　員　　集計もしないのか。

事務局　　その予定です。

委　員　　費用がかかりますね。

事務局　　前回は2年契約で行っていましたが、今回は職員がやれるところまでは実施するため、単年度の契約で行います。

委　員　　業者の数はたくさんあるのか。

事務局　　あります。

委　員　　アベレージはあるのか。業者によって各社間の差はあるのか。統計の分析は、主観的な

部分を入れないようにしなければならないが、往々にして入ってしまうから、比較が難しい。業者の選定は料金で比較するのか。

事務局　おそらく入札で行うので料金の比較となる。行政の場合なので、条件を示して金額で勝負することとなります。

委　員　条件をどういうふうにつけるかだね。

事務局　そうですね。業者間によって差があるかというと、得意分野がそれぞれあったりするので、その業者によって分析の仕方がかわってくる。そこはしっかりと結果を見ながら行っていきたい。業者の数は、全国でいえば、ものすごい数があり、介護の計画については全国一斉に同じタイミングで委託をかけることになる。想定として、二宮町だけやるような小さい事業者ではなく、いくつかの自治体を掛け持ちしている事業者、計画策定に慣れている事業者になるのではないかなという思いはあります。

委　員　第 8 期の調査票を見ると二宮町は国の調査票を参考にしているのか。

事務局　国から示されたもので、内容によって、必須で聞かないといけないものと、聞かなくてもよいオプションの項目がある。

委　員　12 ページの相談する相手の中に薬剤師が入っていないのはなぜか。その他に入ってしまうのか。

事務局　国から示されたものでは、入っていなかったため、机上配布した町が行う調査票の 8 ページの問 52 になりますが、薬剤師の方を追加しました。

委　員　アンケートの量が多い。回収率が下がるのでは。

事務局　前回の時は 700 名に発送し、590 名の方から回収があり、回収率は 85%という状況でした。設問数については、84 問で今回は 90 問となり、6 問多くなりました。

委　員　回答漏れもあるのか。その場合、集計から外すのか。

事務局　回答漏れは未回答となります。

委　員　集計結果は見れるのか。

委　員　アンケートの最終的な結果は数字で見れるはず。

会　長　　6月か7月の介護運営協議会で知らせてほしい。

会　長　　続きまして、議題（5）その他について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局　　机上配布で配りました横長の資料をご覧ください。「令和2年度介護保険料について」を説明させていただきます。介護保険料については、介護保険条例を改正させていただき、消費税8%から10%に上がった関係で、低所得者の方を対象に軽減を図りました。10月から軽減対象となったが､来年度については4月より1年間分の軽減となることから、再度介護保険条例を改正させていただくのですが、まだ国の法案が通っていないため、詳しい内容をお示しできない状況ですので、今回は案といった形で、配布をさせていただきます。太字で書かれているところが変更になる箇所で、所得段階1から3までが変更となります。所得段階1が、令和元年度の年額保険料が20,025円であったものが、令和2年度では16,020円に､所得段階2が33,375円が26,700円に､所得段階3が38,715円が37,380円に変更になる予定です。人数としましては2,490人となっており、影響額としては1,000万円を超える額となっています。こちらにつきましては、この額の2分の1が国からの補助、4分の1が県からの補助、残り4分の1が二宮町の負担となります。3月中旬から下旬に国の法案が通ると思われ、その後に議会を報告するとともに、介護保険条例を改正する予定です。新しい介護保険条例につきましては、次回の介護保険運営協議会で改めて示させていただきます。

会　長　　ご意見・ご質問等ないようですので、以上で令和元年度第2回介護保険運営協議会を終了といたします。

午後8時12分閉会